



2026年3月4日

各 位

会 社 名 黒崎播磨株式会社
代表者名 代表取締役社長 江川 和宏
(コード番号：5352、東証プライム、福証)
問合せ先 総務部部長 山田 克己
(TEL. 093-622-7224)

当社親会社である日本製鉄株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社の支配株主（親会社）である日本製鉄株式会社は、当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付けを2026年2月2日から2026年3月3日まで実施していましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

なお、当社普通株式につきましては、公開買付けの結果を受け、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みであります。上場廃止後は、当社普通株式を株式会社東京証券取引所において取引することはできなくなりますことを併せてお知らせいたします。

以 上

(添付資料)

2026年3月4日付「黒崎播磨株式会社株式（証券コード 5352）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026年3月4日

各 位

会 社 名 日本製鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 COO 今井 正
(コード番号 5401、東証プライム、名証、福証、札証)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部広報室
(TEL. 03-6867-2135、2141、2146)

**黒崎播磨株式会社株式(証券コード5352)に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

日本製鉄株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2026年1月30日、黒崎播磨株式会社(証券コード:5352、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場及び証券会員制法人福岡証券取引所(以下「福岡証券取引所」といいます。)本則市場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2026年2月2日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年3月3日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 日本製鉄株式会社
所在地 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(2) 対象者の名称

黒崎播磨株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
18,043,923 株	6,818,596 株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(6,818,596株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数(18,043,923株)を記載しております。当該最大数は、対象者が2026年1月30日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2025年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(36,458,112株)から、2026年1月30日現在の公開買付者が所有する対象者株式数(15,632,004株)及び対象者決算短信に記載された2025年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(2,782,185株)を控除した株式数(18,043,923株)になります。

(注3) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2026年2月2日（月曜日）から2026年3月3日（火曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、2026年3月17日（火曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、4,200円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,818,596株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（14,932,986株）が買付予定数の下限（6,818,596株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2026年3月4日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	14,932,986株	14,932,986株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	14,932,986株	14,932,986株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	156,320 個	(買付け等前における株券等所有割合 46.42%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	491 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.15%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	305,649 個	(買付け等後における株券等所有割合 90.76%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	335,638 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及びその「買付け等前における株券等所有割合」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2025 年 11 月 14 日に提出した第 135 期半期報告書に記載の 2025 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者決算短信に記載された 2025 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（36,458,112 株）から、対象者決算短信に記載された 2025 年 12 月 31 日現在の対象者が保有する自己株式数（2,782,185 株）を控除した株式数（33,675,927 株）に係る議決権の数（336,759 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号

② 決済の開始日
2026 年 3 月 10 日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は本公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が 2026 年 1 月 30 日に公表した「黒崎播磨株式会社株式

(証券コード 5352) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとする手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場及び福岡証券取引所本則市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場及び福岡証券取引所本則市場において取引することはできません。今後の手続については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡県福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号

以 上